

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

【英訳名】 RIDE ON EXPRESS HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江見 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 渡邊 一正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 渡邊 一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	18,988,492	19,151,977	25,384,043
経常利益	(千円)	1,922,689	1,619,533	2,430,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,247,292	1,033,985	1,497,475
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,277,632	1,045,552	1,543,724
純資産額	(千円)	7,102,001	7,127,560	7,380,093
総資産額	(千円)	12,778,142	11,960,709	12,314,216
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	117.62	97.89	140.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	116.71	-	140.04
自己資本比率	(%)	55.6	59.6	59.9

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	35.96	29.35

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 第21期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が徐々に緩和されておりましたが、依然として極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きについては、変異株の感染拡大による経済活動への影響が懸念されるものの、感染拡大防止策の実施とワクチン接種の促進を背景に、各種施策の効果や海外経済の改善により回復していくことが期待されます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に堅調に推移しております。また、新型コロナウイルスによる外出の自粛や飲食店の休業及び営業縮小の影響を受け、消費者からの需要の増加と共に飲食店における新たな収益源としての重要性も増しております。今後の先行きについては十分に注視する必要がありますが、フードデリバリーの潜在需要は十分に成長余地があり、今後も堅調に推移すると考えております。また、このような近年のフードデリバリー需要の高まりから宅配代行サービスが急速に発展しており、市場規模が拡大すると共にその競争は年々激しくなっております。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として、事業活動に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間においては、2020年4月に初めて発令された緊急事態宣言による特需効果がなくなったことで第1四半期の売上高は減少しておりますが、日常利用としてのフードデリバリー需要の増加を背景に、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上が堅調に推移したこと等により、売上高は前年同四半期と比べて増加しております。一方で、新型コロナウイルスや資源価格上昇の影響等によって仕入環境は厳しい状況で推移しており、売上原価は前年同四半期と比べて増加しております。また、新ブランドの開発やシステム投資などを行った事により、販売費及び一般管理費は増加しております。これらの活動により、営業利益は前年同四半期と比べ減少いたしました。

営業外損益においては、前連結会計年度において直営店設備を加盟店に売却したことによる固定資産売却益を計上している事、及び連結子会社である投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の売却益が減少している事などにより営業外利益は前年同四半期と比べて減少しております。これらにより経常利益は前年同四半期と比べ減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高19,151百万円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益1,547百万円（前年同四半期比14.7%減）、経常利益1,619百万円（前年同四半期比15.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,033百万円（前年同四半期比17.1%減）となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

a. 店舗・拠点

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配寿司「銀のさら」11店舗（直営店5店舗、FC店6店舗）、宅配御膳「釜寅」10店舗（直営店7店舗、FC店3店舗）、肉メニューを中心とした宅配サービス「DEKIMATE」1店舗（直営店）を出店し、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」17店舗（直営店）を閉店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は宅配寿司「銀のさら」2店舗、宅配御膳「釜寅」2店舗、宅配寿司「すし上等!」2店舗の減少となっております。

これにより当第3四半期連結会計期間末における店舗数は746店舗（直営店254店舗、FC店492店舗）、拠点数は374拠点（直営店103拠点、FC店271拠点）となりました（ ）。

当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳

「釜寅」等)、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ(メニュー)毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

b. 各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「大生エビ」、「トロサーモン」、「ピュアレッドサーモン」、「大トロ」を使用した商品を提供いたしました。また、公式サイト限定で販売するスペシャル商品として、「いま!これ!勝負ネタ」シリーズを数量限定・期間限定で提供しております。4月には、水産資源の保護活動支援を目的に、完全養殖技術の研究を行っている近畿大学水産研究所とのコラボレーション企画として「近大生まれマグロ」と「近大生まれ鮮熟真鯛」を、9月には「ブリ」と「ヒラマサ」のハイブリッド魚「近大生まれのブリヒラ」を使用した商品を提供いたしました。

宅配御膳「釜寅」においては、7月には山梨県の極上うなぎ「温泉ワインうなぎ」を使用した商品を、8月には熟成肉専門店「格之進」とコラボレーションし、大人気商品の「格之進ハンバーグ」を楽しめるオリジナル釜飯を販売いたしました。

なお、新型コロナウイルスや資源価格の上昇等、仕入環境の悪化を受けて10月より一部商品価格の値上げ及びメニュー改定を行っております。

販売戦略としましては、自社電子ポイント「デリポイント」を活用することで、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイント発行を行い、その効果を検証しております。5月には、公式WEBサイト・アプリ会員数が300万人を突破したことを記念して、「デリポイント」を還元する3種類のお得なキャンペーンの実施、6月には「父の日デリポイント半額還元」キャンペーンを実施、9月には「祝 敬老の日 デリポイント半額還元」キャンペーンの実施、10月には「銀のさら秋祭り」として、デリポイントキャンペーンやプレゼント企画を実施するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、早期WEB予約の受付、期間限定桶の注文・予約でデリポイントが貰える年末年始限定のキャンペーンを実施するなど、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM()の確立に向けた活動を行っております。また、新たに他社のポータルサイトを活用して顧客接点を増やし、利便性の向上と新たな顧客の獲得を図るべく検証を進めております。

Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の出店を推進しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。また、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の世界観をそのままに、高級感あふれる店内で「銀のさら」、「釜寅」の食事をお楽しみいただける、来店型の和食レストラン「銀のさら」の検証を進めております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、当社の強みであるデリバリーネットワークを活かして、都心部のオフィスや商業施設等へ向けた独自のデリバリーサービスの検証を行っております。販売促進においては、毎月お得なクーポンや情報を配信するなど、新規顧客の獲得とリピート利用の促進を目的とした各種施策を実施しております。

なお、「ファインダイン」においては一部店舗を閉店しております。経営資源を集中することで、オリジナルブランドの強化を中心とした当社グループ全体の収益性の向上に努めてまいります。

また、4月より肉メニューを中心とした宅配サービス「DEKITATE」を開始いたしました。「専門店の美味しさをご自宅でも!」をコンセプトに、牛タン、とんかつ、炭火焼肉、鰻といった商品を提供し、検証を進めております。

なお、当社グループでは、お客様や従業員、そのご家族の安心・安全を最優先し、感染予防の様々な取り組み

を行った上で、店舗営業を継続しております。

財政状態の分析

(資産)

資産は、前連結会計年度末に比べて353百万円減少し、11,960百万円(前連結会計年度末残高12,314百万円)となりました。これは主として、現金及び預金が2,061百万円減少した一方で、売掛金が997百万円、原材料及び貯蔵品が226百万円、その他(流動資産)が220百万円、有形固定資産の取得により173百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて100百万円減少し、4,833百万円(前連結会計年度末残高4,934百万円)となりました。これは主として、未払法人税等が456百万円、長期借入金が326百万円、その他(流動負債)が320百万円減少した一方で、買掛金が944百万円、契約負債が245百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて252百万円減少し、7,127百万円(前連結会計年度末残高7,380百万円)となりました。これは主として、自己株式取得により自己株式が999百万円増加、配当金321百万円の実施により減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益1,033百万円の計上、新株式の発行による22百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,854,047	10,854,047	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,854,047	10,854,047		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		10,854,047		1,055,825		959,509

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,620,000	106,200	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 8,047		(注) 1
発行済株式総数	10,854,047		
総株主の議決権		106,200	

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式 71株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス	東京都港区三田三丁目5番27号	740,400		740,400	6.82
計		740,400		740,400	6.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,259,765	3,198,479
売掛金	1,098,755	2,096,278
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品及び製品	86,416	98,231
原材料及び貯蔵品	226,667	453,615
その他	838,739	1,058,831
貸倒引当金	28,271	42,838
流動資産合計	8,482,073	7,862,598
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	616,535	724,391
その他(純額)	275,286	340,768
有形固定資産合計	891,821	1,065,159
無形固定資産		
486,801		499,113
投資その他の資産		
投資有価証券	1,521,066	1,598,639
投資損失引当金	75,000	75,000
繰延税金資産	319,834	312,553
差入保証金	650,242	658,560
その他	72,007	65,028
貸倒引当金	34,630	25,944
投資その他の資産合計	2,453,520	2,533,837
固定資産合計	3,832,142	4,098,111
資産合計	12,314,216	11,960,709
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147,592	2,091,877
1年内返済予定の長期借入金	440,280	440,260
未払金	1,018,371	1,008,874
未払法人税等	635,812	179,691
契約負債	-	245,009
ポイント引当金	187,209	23,605
株主優待引当金	54,574	23,245
その他	556,360	235,655
流動負債合計	4,040,201	4,248,220
固定負債		
長期借入金	392,219	65,379
資産除去債務	165,248	171,001
その他	336,454	348,548
固定負債合計	893,922	584,929
負債合計	4,934,123	4,833,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,444	1,055,825
資本剰余金	948,064	959,445
利益剰余金	5,509,018	6,222,147
自己株式	200,303	1,200,296
株主資本合計	7,301,223	7,037,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,022	88,563
その他の包括利益累計額合計	77,022	88,563
非支配株主持分	1,847	1,873
純資産合計	7,380,093	7,127,560
負債純資産合計	12,314,216	11,960,709

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	18,988,492	19,151,977
売上原価	9,646,233	9,867,535
売上総利益	9,342,259	9,284,442
販売費及び一般管理費	7,527,996	7,736,621
営業利益	1,814,262	1,547,820
営業外収益		
受取利息	1,821	1,660
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	6,160
固定資産売却益	21,894	225
業務受託料	1,227	2,454
投資事業組合運用益	-	1,697
投資有価証券売却益	120,000	81,529
その他	6,631	5,366
営業外収益合計	151,574	99,095
営業外費用		
支払利息	1,887	1,147
為替差損	9,671	-
固定資産除売却損	373	3,257
投資事業組合運用損	3,873	-
投資有価証券評価損	24,990	14,994
その他	2,351	7,983
営業外費用合計	43,147	27,382
経常利益	1,922,689	1,619,533
特別利益		
固定資産売却益	1,403	-
受取保険金	4,067	7,381
特別利益合計	5,471	7,381
特別損失		
リース解約損	5,618	7,951
特別損失合計	5,618	7,951
税金等調整前四半期純利益	1,922,542	1,618,962
法人税等	675,209	584,948
四半期純利益	1,247,332	1,034,014
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,247,292	1,033,985

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,247,332	1,034,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,299	11,538
その他の包括利益合計	30,299	11,538
四半期包括利益	1,277,632	1,045,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,277,565	1,045,526
非支配株主に係る四半期包括利益	66	26

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、顧客との契約から生ずる収益について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループ内での取引の促進を目的として運営しているポイントプログラムに関して、従来、顧客に付与したポイントのうち、期末におけるポイントの未使用残高に対して、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、顧客に付与したポイントのうち当社グループが商品販売時に顧客へポイントを付与するものについては、重要な権利を顧客に提供していることから履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。なお、商品販売に起因せず自社ポイントを付与している場合には従来どおりポイント引当金として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ264千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は529千円増加しております。

一方、収益認識会計基準の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」のうち、商品販売時に顧客へポイントを付与するものについては、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	198,428千円	232,660千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	210,178	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	321,384	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
直営店の売上高	9,017,745
F C店への売上高	10,134,231
顧客との契約から生じる収益	19,151,977
その他の収益	-
外部顧客への売上高	19,151,977

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円62銭	97円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,247,292	1,033,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,247,292	1,033,985
普通株式の期中平均株式数(株)	10,604,424	10,562,673
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	116円71銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	82,351	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐	川	聡
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	潤
--------------------	-------	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。